その他告示

○総務省告示第百七十二号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十二日　　総務大臣　村上誠一郎

一　名称　令和七年度カンボジア陸軍警護部隊等に対する要人警護に係る技術指導参加部隊

二　国外派遣期間　令和七年五月二十三日から令和七年六月十日まで

三　派遣人数（概数）　十五人程度

四　派遣地域　カンボジア王国

○総務省告示第百七十三号

特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律（平成十三年法律第百十一号）第三十条の規定に基づき、同法第二条第一項に規定する相互承認協定の規定により行われた同法第三十条第一号に掲げる登録について、次のとおり公示する。

令和七年五月二十二日　　総務大臣　村上誠一郎

1　名称　HCT America, Inc.

2　登録年月日　令和７年３月12日

3　住所　1726 Ringwood Ave, San Jose, CA 95131, United States

4　登録に係る区分　電波法（昭和25年法律第131号）第38条の２の２第１項各号に掲げる事業の区分

端末機器の技術基準適合認定等に関する規則（平成16年総務省令第15号）第４条各号に掲げる事業の区分

○外務省告示第百九十八号

令和七年三月十四日にダルエスサラームで、母子保健サービス強化のための医療機材整備計画の実施のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がタンザニア連合共和国政府との間に行われた。

１　協力の目的及び内容　母子保健サービス強化のための医療機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

２　贈与の限度額　十五億二千七百万円

３　贈与の供与期限　令和十四年一月三十一日

４　署名者

日本側　三上陽一在タンザニア次期大使

タンザニア側　ナトゥ・Ｅ・ムワンバ財務省次官

令和七年五月二十二日

外務大臣　岩屋　毅

○農林水産省告示第七百八十八号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年八月六日に消滅したものとみなされる。

令和七年五月二十二日

農林水産大臣　江藤　拓

1　登録番号　第28551号

2　登録年月日　令和３年８月５日

3　農林水産植物の種類
Pelargonium L'Her. ex Ait.

4　登録品種の名称　キュート

5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社日野洋蘭園
鹿児島県薩摩郡さつま町中津川7741

1　登録番号　第28566号

2　登録年月日　令和３年８月５日

3　農林水産植物の種類
Rosa L.

4　登録品種の名称　EVERA231

5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社ジェー・アンド・ヒッチ・ジャパン
愛知県長久手市砂子607番地

1　登録番号　第28570号

2　登録年月日　令和３年８月５日

3　農林水産植物の種類
Rosa L.

4　登録品種の名称　KORPOT066

5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
W. Kordes' Soehne Rosenschulen GmbH & Co KG
25365 Klein Offenseth-Sparrieshoop Rosenstrasse 54, Germany

1　登録番号　第29806号

2　登録年月日　令和５年８月４日

3　農林水産植物の種類
Hedera L.

4　登録品種の名称　ホワイトベール

5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
高橋進
愛知県田原市大草町荒子125番地７

1　登録番号　第29808号

2　登録年月日　令和５年８月４日

3　農林水産植物の種類
Hedera L.

4　登録品種の名称　寿　スノーホワイト

5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
永尾寿夫
福岡県大川市大字下青木272

○農林水産省告示第七百八十九号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年八月八日に消滅したものとみなされる。

令和七年五月二十二日

農林水産大臣　江藤　拓

1　登録番号　第26137号

2　登録年月日　平成29年８月７日

3　農林水産植物の種類
Rosa L.

4　登録品種の名称　2013キムラ04

5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
有限会社キムラ企画
埼玉県北葛飾郡杉戸町堤根4425―１

○農林水産省告示第七百九十号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年八月十日に消滅したものとみなされる。

令和七年五月二十二日

農林水産大臣　江藤　拓

1　登録番号　第25361号

2　登録年月日　平成28年８月９日

3　農林水産植物の種類
Echinacea Moench

4　登録品種の名称　BALSOMCOR

5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社エム・アンド・ビー・フローラ
山梨県北杜市小淵沢町上笹尾3181―４

1　登録番号　第25362号

2　登録年月日　平成28年８月９日

3　農林水産植物の種類
Echinacea Moench

4　登録品種の名称　BALSOMSED

5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社エム・アンド・ビー・フローラ
山梨県北杜市小淵沢町上笹尾3181―４

1　登録番号　第25363号

2　登録年月日　平成28年８月９日

3　農林水産植物の種類
Echinacea Moench

4　登録品種の名称　BALSCERAS

5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社エム・アンド・ビー・フローラ
山梨県北杜市小淵沢町上笹尾3181―４

1　登録番号　第25364号

2　登録年月日　平成28年８月９日

3　農林水産植物の種類
Echinacea Moench

4　登録品種の名称　サークル　フォレスト　ピンク

5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
鈴木学
宮城県伊具郡丸森町舘矢間舘山字中道150番地１